



エコツーリズムに取り組む事業者、団体、自治体などを対象に、優れた取組を表彰し、広く紹介するもので、全国のエコツーリズムに関連する活動の質的・量的向上及び、情報交換等による関係者の連帯感の醸成を図ることを目的としています。

提出期限：平成30年11月16日（金）

提出先及びお問い合わせ先

NPO法人日本エコツーリズム協会 エコツーリズム大賞審査委員会事務局
〒141-0021 東京都品川区上大崎 2-24-9 アイケイビル 3F
TEL：03-5437-3088 FAX：03-5437-3081 e-mail：ecojapan@alles.or.jp



1 応募対象

エコツーリズムに継続的に取り組んでいる事業者、団体、自治体などを対象とします。
(例：ツアー事業者、宿泊事業者、交通事業者、旅行会社、コンサルタント、協議会、教育機関、学生団体、地方公共団体など)

■事業者等の個人

1. エコツアー事業者
2. 企業
3. NPO 法人
4. その他

■協議会等の団体

1. 協議会
2. 地域団体
3. 学校
4. 自治体
5. その他

2 応募資格

- (1) 経験年数、法人格の有無、種類は問いません。
- (2) 自薦、他薦の別を問いません。(※但し、エコツーリズム特別継続賞は他薦のみ)
- (3) 過去の優秀賞・特別賞受賞者も応募可能です。
- (4) 受賞から5年以上経過している大賞受賞者も応募可能(他薦のみ)。

3 審査基準

- エコツーリズムに関わる取組の実績を有し、その推進に貢献している事業者、団体、自治体などに対し、次の観点から審査を行います。
- (1) 地域の体験又は情報が良質に提供されているか。
 - (2) 地域資源の保全と持続的利用に向けた取組がなされているか。
 - (3) 地域の振興や活性化に貢献しているか。



4 審査方法

次に定める審査基準により、別に設ける「エコツーリズム大賞審査委員会」が、以下の賞について審査を行います。

『エコツーリズム大賞』（環境大臣賞）…総合的に優れた取組に対して1件。

『優秀賞』（環境大臣賞）…エコツーリズム大賞に準じて総合的に優れている若しくはリーディング的な取組に対して数件。

『特別賞』（環境大臣賞）…特定分野での革新的・先進的な奨励すべき取組に対して数件。

『特別継続賞』（環境大臣賞）…エコツーリズム大賞を受賞後5年以上継続して意欲的に活動をしている取組であって、受賞時から更に質的向上が認められる取組に対して数件。

※他薦のみ

5 審査結果の公表及び表彰

審査結果は、環境省及びNPO法人日本エコツーリズム協会のホームページ上で公表します。

表彰状及び、大賞、優秀賞、特別賞受賞者には副賞(大賞10万円、優秀賞5万円、特別賞3万円相当の商品券)を授与します。(副賞については、NPO法人日本エコツーリズム協会から授与)
※大賞受賞者には個別取材を実施し、NPO法人日本エコツーリズム協会HPにて特集ページを作成します。

6 応募方法

(1) 提出書類

応募用紙に所定の事項を記入し、パンフレット、写真などの参考資料を添えてメール送付(エクセル、ワード等)又は郵送、持参により提出してください。

応募用紙(エクセル)は、日本エコツーリズム協会ホームページ(<http://www.ecotourism.gr.jp/index.php/events/award/>)からもダウンロードできます(推奨)。

(2) 取組分野

下記のA～Dが評価対象となる取組み項目です。なるべく全項目お書き下さい。

エコツーリズムの取組分野 (評価対象となる取組項目です。なるべく全項目お書き下さい。)

A. ガイダンス (解説) の手法 地域の体験又は情報が良質に提供されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・エンターティメント(楽しさ)やホスピタリティ(おもてなし)の工夫 ・地域の自然や文化歴史を正しく理解し、利用者に分かりやすく提供 ・エコツアーにおける安全管理手法の確立・その他
B. 環境保全の取組 地域資源の保全と持続的利用に向けた取組がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全のためのルール作成、調査研究活動及び持続的なモニタリングの実施、順応的な管理の実践 ・環境保全への収益還元システムの確立 ・自然再生のための体験活動など自然生態系の保全を重視したエコツアーの実施 ・環境に配慮した宿泊施設や交通機関の運営(環境負荷の軽減)・その他
C. 地域活性化の取組 地域の振興や活性化に貢献しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業等の地場産業体験や地産地消などの取組と連携したエコツアーの実践 ・地域への収益還元や地元雇用など地域振興に結びつける仕組みづくり ・地域が主体となる仕組みづくりや、地域の自信や誇りづくり・その他
D. その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツーリズムの担い手育成(地域のエコツーリズムの定着・理解促進を先導) ・教育機関等との連携(子どもグループも対象) ・エコツーリズム発展のための推進団体の設立・運営(持続的かつ計画性をもった取組) ・外国人旅行者の受入体制づくり(インバウンド対策)・その他

※エコツーリズムの取組分野の事例については、「エコツーリズム基本方針」も参考にして下さい。
(参考) 環境省 HP http://www.env.go.jp/nature/ecotourism/basic_policy.html